

今後の研究会の進め方について

「公営企業の経営のあり方に関する研究会」の今後の進め方について

研究会の開催趣旨

- 公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、経営健全化に取り組む前提として、各地方公共団体における、公営企業として行っている事業の意義、提供しているサービスの必要性についての検証を促進
- 公営企業の各分野における抜本的な改革(廃止・民営化・広域化・民間活用)を検討する上での考え方、対象、課題、方策等について整理

各事業における現状と課題、改革の方向性の検討(前半)

【第1回(5月27日)】

- 公営企業全体の現状と課題、抜本的な改革(廃止・民営化・広域化・民間活用)の検討に係る論点・課題について、総論的に議論

【第2回(6月16日)・第3回(6月30日)】

- 各事業の現状と課題、抜本的な改革の検討上の留意点及び改革の方向性について、個別の事業別に議論
(第2回) 水道、工業用水道、交通(地下鉄・路面電車・バス・船舶)、電気、ガスの各事業
(第3回) 観光施設、駐車場整備、市場、と畜、港湾整備、宅地造成、下水道、病院の各事業

【第4回(7月28日)】

- 公営企業各事業の改革の方向性について、それぞれの事業特性に着目しつつ、以下の3つの基本的視点から整理
 - ①事業が提供している住民サービスの必要性
 - ②事業としての持続可能性(一般会計との関係を含む)
 - ③民営化・民間譲渡により見込まれる効果
- 各事業の実態に即した改革の方向性を検討するとともに、**優良事例の収集や横展開を見据えた、各事業の具体的な改革の事例について検討**
例) 広域連携の取組(水道事業)、民間譲渡の実績等(バス事業、観光施設事業)
- 地方団体における改革の検討を推進するための方向性の検討
 - ・「経営戦略」の策定を通じた事業の見直しや検証の促進
 - ・「経営比較分析表」を活用した経営の「見える化」等

地方団体における抜本的な改革の検討及び「経営戦略」策定の推進方策(後半)

地方公共団体における抜本的な改革の検討や、改革の検討の契機となる「経営戦略」(中長期的な経営の基本計画)の策定を強力に推進する必要がある。

各事業別の改革の方向性に関する整理

(現状)

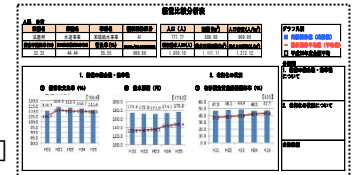
- 従来、水道及び下水道事業については「経営戦略ガイドライン」で、病院事業については「新公立病院改革ガイドライン」で、一定の改革の方向性を示しているが、それ以外の事業については、「経営戦略」策定に資する改革の具体的な方向性の整理が不十分。
- 水道や下水道等を含む全事業について、改革の方向性の全体像が示されていない。

- 公営企業の全事業について、**事業別の改革の方向性に関する基本的な論点を整理**(総務省としての施策)
 - ・「留意事項通知」の改訂(P)
 - ・「経営戦略ガイドライン」の改訂・充実化(P)

公営企業の経営の一層の「見える化」推進

(現状)

- 「経営比較分析表」は、経営分析や「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報を得られるが、現在、「経営比較分析表」を作成・公表しているのは、一部事業(水道及び下水道)にとどまっている。
- 経営の「見える化」のツールとしての「経営比較分析表」について、その「読み解き方」に関する情報が不十分。



- 「経営比較分析表」の対象事業の拡大と指標の設定、「経営比較分析表」の指標の相互関係に関する整理を行い、各事業における**経営の「見える化」を一層推進**(総務省としての施策)
 - ・「経営比較分析表」の対象事業を平成28年度以降、毎年度2~3事業追加 等

研究会においてご議論いただきたい点について

事業別の改革の方向性に関する論点整理

(現 状)

- 公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、サービスの安定的な継続のためには、不断の経営健全化等が必要であり、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に向けて、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請しているところ(平成26年8月29日付け「留意事項通知」)。
- 「経営戦略」の策定に向けて、水道及び下水道事業については、「経営戦略ガイドライン」等で、経営の効率化の観点から広域化や民間活用など一定の改革の方向性を示している。病院事業については、新「公立病院改革ガイドライン」において公立病院の再編・ネットワーク化等の方向性を示している。
- 上記以外の事業について、「経営戦略」の策定に資するような、各事業における改革の具体的な方向性に関する整理が不十分であるとともに、水道や下水道事業等を含む公営企業の全事業を一覧した形での改革の方向性の全体像は示されていない。

(検討事項)

- 全事業について、各事業別の改革の方向性に関する基本的な論点整理が必要。⇒第4回で中間的な論点整理(第5回以降も随時、議論)
- その際、優先順位をつけて、各事業の実態に応じ、複数のパターンをそれぞれ類型化できるような代表的な事業を取り上げ、検討する必要。
⇒第4回以降、バス、電気、観光施設、駐車場の4つの事業を重点的に掘り下げて検討することとしてはどうか。
- 優良事例の収集や横展開を見据えた、各事業の改革の具体例に関する精査が必要。⇒第4回以降、具体的な事例を用いて議論。

「経営比較分析表」の対象事業の拡大と指標の設定等

(現 状)

- 経営及び施設の状態を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことのできる経営指標を「経営比較分析表」として、とりまとめているところ(平成27年11月30日付け通知)。
- 「経営比較分析表」により各公営企業では、経営分析や「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報を得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明にその活用が可能だが、現在、「経営比較分析表」を作成・公表しているのは、一部の事業(水道及び下水道)にとどまっている。
- 経営の「見える化」のツールとしての「経営比較分析表」について、自治体や住民にとっての「読み解き方」に関する情報が不十分。

(検討事項)

- 水道及び下水道事業以外の事業について、「経営比較分析表」の対象拡大の検討が必要。また、廃止・民営化等の検討に資する指標の設定・追加など、どのように「経営比較分析表」の内容の充実を図るか、検討が必要。

(検討に当たっての視点の例)

- ・既存指標の役割や新指標設定において必要とされる観点。
- ・各事業における「改革が必要な企業」を浮かび上がらせるメルクマールとなる指標。
⇒改革の方向性を重点的に検討する事業(バス、電気、観光施設、駐車場の各事業)について、第5回目以降、改革に必要な企業を浮かび上がらせるような指標の設定を検討することとしてはどうか。
- 経営の「見える化」を促すとともに、自治体や住民が「経営比較分析表」を簡明に読み解くための、指標の特徴や相互関係に関する整理が必要。

「公営企業の経営のあり方に関する研究会」の今後のスケジュール（案）

回	日程	検討課題	具体的な議題等
第1回	平成28年 5月27日	公営企業各事業における改革の方向性に係る検討	○公営企業の現状と最近の動き ○抜本的な改革における論点・課題
第2回	6月16日		○各事業別の現状・課題等(1) (水道、工業用水道、交通(地下鉄・路面電車・バス・船舶)、電気、ガス) ○各事業の抜本的な改革における論点・課題
第3回	6月30日		○各事業別の現状・課題等(2) (観光施設、駐車場整備、市場、と畜、港湾整備、宅地造成、下水道、病院) ○各事業の抜本的な改革における論点・課題
第4回	7月28日		○推進方策としての経営戦略・経営比較分析表の説明 ○各事業における改革の方向性(中間的な論点整理) ○研究会後半の検討の基本的な方向性
第5回	9月5日	改革の方向性を踏まえた地方公共団体における改革の検討推進(検討に資する指標等の検討)	○経営比較分析表の拡大検討対象に係る新指標及び相互関係の整理(1) ・既存指標の役割や新指標設定において必要とされる観点等の整理 ・新指標及び指標の相互関係に関する検討(拡大検討対象事業(1~2事業、例:バス、観光))
第6回	10月中旬		○経営比較分析表の拡大検討対象に係る新指標及び相互関係の整理(2) ・第5回での検討事業についての再整理 ・新指標及び指標の相互関係に関する検討(第5回で検討しなかった1~2事業)
第7回	11月中旬		○経営比較分析表の拡大検討対象に係る新指標及び相互関係の整理(3) ・第5回・6回の議論及びヒアリング結果を踏まえた新指標の絞り込み ・指標の相互関係に関する整理 ○報告書の骨子案の審議
第8回	平成29年 1月上旬	報告書案の審議	○報告書案の審議